

# ◆ 令和2年度事業報告書 ◆

## ◇◆ 目次 ◆◇

### 目的・方針

#### 事業目的

- |              |   |
|--------------|---|
| 1. 円滑な運営に向けて | 1 |
| 2. 職員の資質向上   | 2 |
| 3. 利用者に関して   | 3 |
| 4. 保健・衛生管理   | 4 |
| 5. 非常災害対策    | 5 |
| 6. 事故防止      | 5 |
| 7. 苦情解決      | 6 |
| 8. 行事について    | 7 |

社会福祉法人 はばたきの里

軽費老人ホーム いこいの園

〒733-0815 広島市西区己斐上五丁目 930-1

TEL (082) 271-4029

FAX (082) 271-4546

## 軽費老人ホーム いこいの園

### 目的・方針

利用者の意思・選択を尊重し、人権に配慮し利用者の身体的・精神的レベルに合った日常生活上必要な便宜を供し、健康で明るい生活を送れるようにすることを目的とする。

### 1. 円滑な運営に向けて

- 新規入所相談件数は微増したものの、下期にかけて退所者が増加。感染症対策により入所面談を停止した期間と重なり利用率が低下した。  
制限下においても安定した利用率が維持できるよう、身体活動量を意識した生活を定着することによりレベル低下による退所を防ぎ、面談再開時には短期間で多くの面談を実施し、早期に新規利用者を獲得する。
- 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う運営補助金等の算出に誤りがあり、平成31年度分の補助金において1,383,941円の返還が必要となった(別紙参照)。今後、返還計画を立て事務手続きを進める。

### 【新規入所申込受付件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男性	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
女性	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	4
合計	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	2	6

申込受付件数 令和元年度 9件 待機者数 令和3年3月末 8名

新規相談件数 令和元年度 94件 令和2年度 102件

面談者数 令和元年度 20件 令和2年度 17件

### 【利用者入退所状況・入所者数(月初)】

( ) 退所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男性	0	(1)	0	0	1	1	0	0	0	0	(1)	(1)	2(3)
女性	1	0	(1)	0	0	0	(1)	(1)	2(2)	(1)	0	1	4(6)
合計	1	(1)	(1)	0	1	1	(1)	(1)	2(2)	(1)	(1)	1(1)	6(9)
入所者数 (月初)	45	45	44	43	43	44	45	44	43	43	42	41	

令和元年度 9(8)名

### 【退所事由】

特別養護老人ホーム入所 (当法人)	原爆養護 老人ホーム入所	サ高住入所	ショート ステイ	長期 入院	逝去
3名	1名	1名	1名	2名	1名

## 2. 職員の資質向上

- ・ 職員不足に伴う業務内容の複雑化や業務量増により、人材育成に必要なマネジメントスキルが不足していたことで職員の定着率が低下した。

採用活動と並行し業務改善を図り、職員一人ひとりの適正や能力、価値観を見極め、チームとしてマネジメントを推進することで、離職を防ぎ定着率を上げる。また、ワークライフバランスを重視し、仕事と生活の相乗効果により働きやすい職場づくりに努める。

### 【職員外部研修参加表】

開催日	研修名	参加職種	実施機関
令和3年3月31日	高齢者虐待防止（オンライン）研修	相談員	広島県地域包括ケア推進センター

### 【会議、介護部門・給食部門内部研修】

4月	軽費会議・職員会議・感染症防止対策会議・身体拘束廃止会議・褥瘡予防対策会議 第一回事務防止対策研修「前年度の事故発生状況」
5月	なし
6月	ケース会議・感染症防止対策会議（2回）・高齢者虐待防止対策会議・事故防止対策会議 褥瘡予防対策会議、第一回介護部門内部研修「脱水と熱中症について」
7月	軽費会議・職員会議・感染症防止対策会議・高齢者虐待防止対策会議・身体拘束廃止会議 第一回身体拘束廃止研修「身体的拘束等適正化を図る」
8月	職員会議・ケース会議・感染症防止対策会議・褥瘡予防対策会議 第一回感染症防止対策研修「夏風邪と新型コロナウイルスの違いとは」
9月	軽費会議・職員会議・ケース会議・感染症防止対策会議・事故防止対策会議 第二回介護部門内部研修「排泄について」
10月	軽費会議・職員会議・ケース会議・感染症防止対策会議・高齢者虐待防止対策会議・身体拘束廃止会議 褥瘡予防対策研修「褥瘡は感染症を招く！原因と予防するためのポイント」 第三回介護部門内部研修「血糖測定の準備と声かけ」
11月	軽費会議・職員会議・ケース会議・感染症防止対策会議 第二回感染症防止対策研修「ノロウイルス ～低温乾燥の季節は要注意～」 高齢者虐待防止研修「広島県における高齢者虐待の状況」
12月	軽費会議・職員会議・感染症防止対策会議・事故防止対策会議 第四回介護部門内部研修「ノロウイルス感染症対策 ～シミュレーション～」
1月	軽費会議・職員会議・ケース会議・感染症防止対策会議・高齢者虐待防止対策会議・身体拘束廃止会議 褥瘡予防対策会議
2月	軽費会議・職員会議・ケース会議・感染症防止対策会議・褥瘡予防対策会議 第二回身体拘束廃止研修「スピーチロック ～気を付きたい具体例と言い換え方～」
3月	軽費会議・職員会議・ケース会議・感染症防止対策会議・事故防止対策会議・身体拘束廃止会議 褥瘡予防対策会議、第二回事務防止対策研修「高齢者の事故防止」

### 3. 利用者に関して

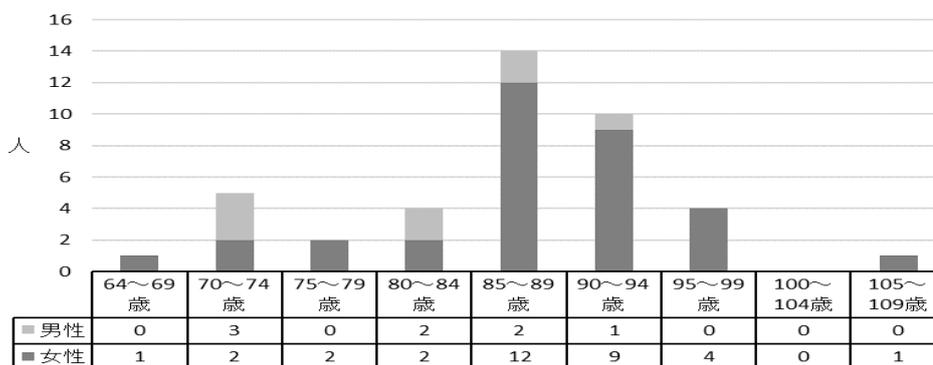
- ・ 感染症対策による制限下におけるレベル低下防止策として、日常の生活援助から運動意欲を引き出し、自身の日課として捉え行動していただくように努めた。

日常生活自立度、要介護度は入退所に伴う変動があったものの、昨年度とほぼ変わらず。認知症の疑いがある方については、約6%増加した。

引き続き、生活意欲向上によるレベル低下防止に取り組むと共に、認知症の容態に応じた適時適切な介護・医療の支援策を講じる。

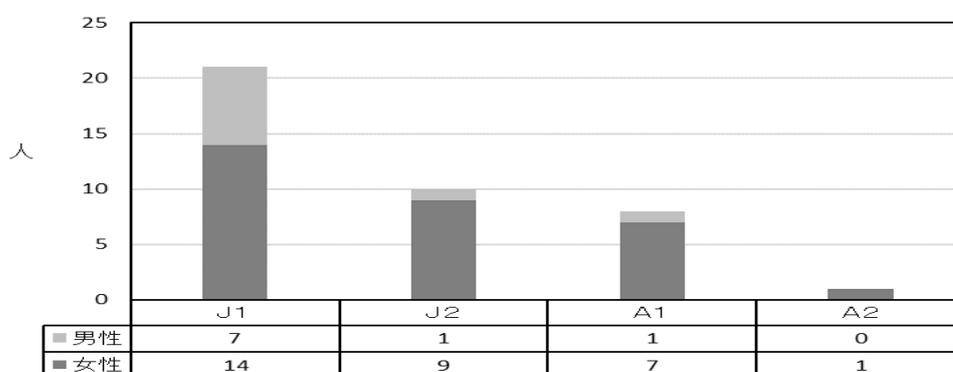
【利用者男女別年齢構成】

令和3年3月末現在



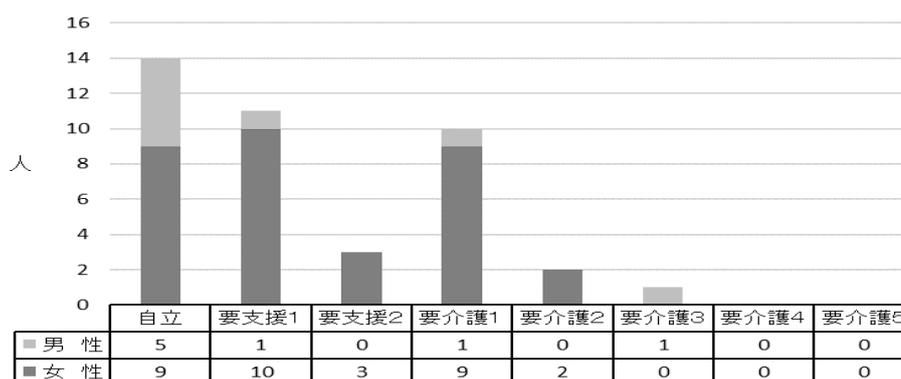
※ 平均年齢 男性 80.1 歳 女性 87.7 歳 全体 86.2 歳

【日常生活自立度】 令和2年10月実施（長期入院者・長期外泊者含まず）

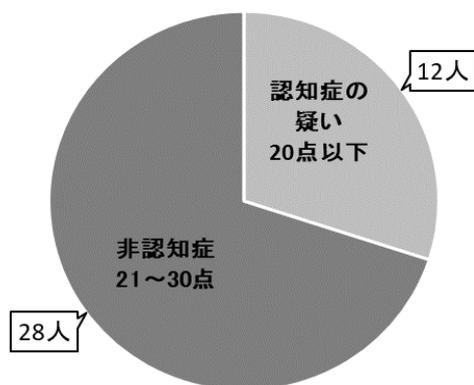


【要介護度一覧】

令和3年3月末現在



【HDS-Rによる認知症度】 令和2年10月実施（長期入院者・長期外泊者含まず）



【利用料階層区分】

令和3年3月1日現在

A階層	1階層	2階層	3階層	4階層	5階層	7階層	8階層	合計
1	29	4	4	0	1	1	1	41

4. 保健・衛生管理

- ・ 病院受診（定期受診を除く）前の医療相談体制の充実化を図り、適切な診療科を紹介、早期治療の開始により入院者減となった。
- ・ 感染症対策による制限や一部緩和について、変化する施設の対応状況を利用者及びその家族に通知し、一体となり効果的な対策の推進を図った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に限らず、他の感染症の発生状況にも注視し、施設が安住の地となるよう蔓延防止策を講じる。

【利用者入院状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
女性	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	5
計	2	1	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	7

令和元年度入院者合計 16名

【利用者入院事由】

大腿骨骨折・・・2件

脳梗塞、肺炎、心不全・腎不全、食欲不振・体重減少、白内障手術・・・各1件

## 5. 非常災害対策

- 緊急時には消防計画、避難確保計画に基づき、円滑に迅速な避難を図ることができるよう訓練を実施し、緊迫した状況の中で如何に利用者が落ち着いて行動に移せるか、誘導の在り方について学んだ。
- 土砂災害発生における土砂の流入による建物及び周辺の被害を想定し、垂直避難対象者の拡大や危険となり得るエリアを正しく理解し安全に行動する。

### 【避難訓練】

実施日	訓練内容	対象者	利用者への告知有無	消防職員の派遣
令和2年5月21日 (夜間想定)	土砂災害避難誘導訓練 (垂直避難)	利用者・職員	有	無
令和2年6月25日 (夜間想定)	消火・通報連絡・避難誘導訓練	利用者・職員	無	無
	自動火災報知設備について	職員	/	/
令和2年11月26日 (昼間想定)	消火・通報連絡・避難誘導訓練	利用者・職員	無	無
令和3年2月25日 (昼間想定)	消火・通報連絡・避難誘導訓練	利用者・職員	有	無

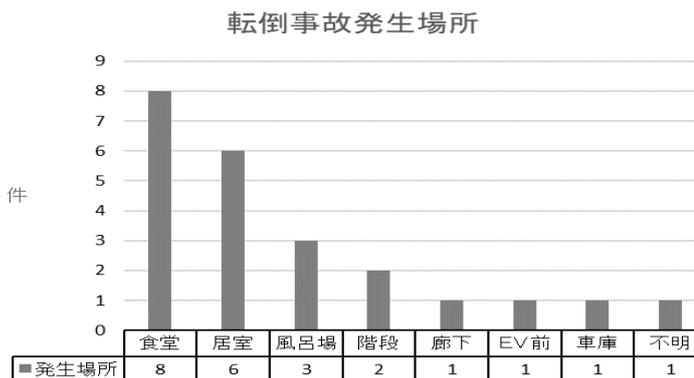
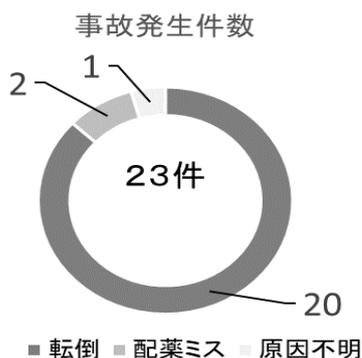
※ 消防職員立ち入り検査なし

## 6. 事故防止

- 事故多発場所が昨年度と変わりなく、更に発生件数が増加していることから、対策が一部の利用者限定され、他の利用者に浸透していないと考えられる。

事故による個人への対策を集団への対策として周知していく。また、事故多発場所へ転倒防止器具を設置し、安全性と快適性を高め自立した生活を支援する。

事故発生件数 23件（内広島市への報告13件）



## 7. 苦情解決

- ・ 他の利用者の危険行為、入浴時のマナー及びルールについて指摘があった。

いずれも食堂での状況、入浴状況を普段から把握していれば、指摘を受ける前に職員が気づき改善していくことや、利用者へ意見を求め全体で考え対応していくことが可能な案件であった。

今後、繰り返し同様な指摘を受けることがないように、必要に応じて集団生活におけるトラブルの発生場所となり易い共用部の利用状況について調査及び把握を行い、誰もが住みよい施設に改善していく。

苦 情 内 容 ①
<u>配膳方法について投書有</u> 牛乳を脇に挿んで配膳する入所者がいる。危険なので注意して欲しい。
対 応
配膳状況を確認し、該当者にはその場で注意を行った。 全入所者に対し口頭、文書配布により注意喚起を行った。

苦 情 内 容 ②
<u>入浴について投書有</u> 1. 体に湯をかける際、シャワーではなく洗面器を使っている入所者がおり、周囲に湯が飛び散る。 シャワーを利用するようにしてもらいたい。 2. 浴室内に5人が入り満員なのに、浴室に入ってうろうろする人がいて迷惑。貼り紙をして欲しい。
対 応
1. 洗面器の利用に制限は設けておらず、投書者の希望と既存のルールに相違があった。 洗面器利用に制限は設けず、入浴時間に職員が不定期で浴室内に立ち入り、洗面器利用者だけではなくシャワー利用者に対しても周囲へ湯が飛び散っていることがあれば、その場で注意を行うこととした。 2. 浴室内の人数制限について、浴室出入口へ掲示を行った。 また、既存のルールを見直し、全入所者に対し口頭、文書配布により周知を図った。

## 8. 行事について

- ・ 感染症対策により地域との交流会は中止とし、一時期は園内行事の開催を全て見合わせる事となったが、利用者のみを対象に一部行事を除き小規模開催へ変更することで、単調な生活構造の繰り返しとならないように努めた。また、外出制限による社会参加に対する自信の低減防止を目的に、特定業者による出張売店や衣料品訪問販売などを受入れ、生活支援の充実を図った。

### 【開催行事】

月	行 事 名	
4月	園 内	お茶会、リクエストの日、ミックスジュースの日
	園 外	お花見（施設周辺散策）
5月	園 内	プレートランチの日、母の日、ケーキの日
6月	園 内	ミックスジュースの日、父の日、喫茶
7月	園 内	開園祝賀会、七夕そうめん、土用の丑の日、手作りの日（パフェ）、 衣料品訪問販売エヌ・スタイル
8月	園 内	ミックスジュースの日、うどんの日、喫茶、納涼祭
9月	園 内	アイスクリームの日、敬老会、秋分の日（おはぎ）
	園 外	物故者追悼法要（供養塔）
10月	園 内	十五夜、お好み焼きの日、運動会、ハロウィン、衣料品訪問販売エヌ・スタイル
11月	園 内	芋煮会、リクエストの日、喫茶
12月	園 内	柚子湯、クリスマス会、餅つき、衣料品訪問販売エヌ・スタイル
1月	園 内	互礼会、七草粥
	園 外	とんど（第三いこいの園裏）
2月	園 内	節分、バレンタインデー喫茶、宅配寿司
3月	園 内	雛祭り、映写会、ホワイトデー、衣料品訪問販売エヌ・スタイル